

# 2024年ILCA九州選手権大会

主催：レーザー別府フリート  
公認：（一社）日本レーザークラス協会  
協力：大分県セーリング連盟・ササキコーポレーション  
期日：2024年4月13日(土)～4月14日(日)  
場所：別府北浜ヨットハーバー（大分県別府市北浜1丁目818）  
クラス：ILCA7・ILCA6・ILCA4

## 帆走指示書（SI）

[NP]：

艇による抗議の根拠としないことを意味する。これは、規則 60.1 (a) を変更している。

[SP]：

レース委員会が審問なしに標準ペナルティを適用することができる規則を意味する。これは規則 63.1 及び A5 を変更している。当該委員会はその規則の違反を抗議することもでき、その場合には審問を経てプロテスト委員会の裁量ペナルティが決定される。

### 1 規則

- 1.1 本大会には『セーリング競技規則 2021-2024』（以下「RRS」という。）に定義された規則が適用される。
- 1.2 RRS 付則Pが適用される。
- 1.3 RRS 付則Tが適用される。

### 2 帆走指示書の変更

- 2.1 帆走指示書（以下、SI という。）の変更は、それが発効する当日の 09:00 までに大会公式掲示板に掲示される。ただし、レース日程の変更は、発行する前日の 19:00 までに大会公式掲示板に掲示される。

### 3 選手とのコミュニケーション

- 3.1 選手への通告は、大会公式掲示板に掲示される。
- 3.2 大会 LINE オープンチャットにも情報を展開する。ただしこの展開は参考情報であり、正式な情報は公式掲示板を確認すること。大会LINEオープンチャットへの未掲載を含む、大会公式掲示板との差異については救済要求の根拠とはならない。これはRRS62.1 (a) を変更している。
- 3.3 [DP] レース中、緊急の場合を除き、艇は音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。この制限はモバイル・フォンにも適用される。
- 3.4 オープンチャットの情報は以下のとおりである。  
オープンチャットに参加する場合のルールは、末尾に記載。

大会LINE オープンチャット(閲覧のみ)

[https://line.me/ti/g2/A7LDUi76q6xEPZr\\_5Nu7E9S\\_wL6JtD07YVg5A?utm\\_source=invitation&utm\\_medium=link\\_copy&utm\\_campaign=default](https://line.me/ti/g2/A7LDUi76q6xEPZr_5Nu7E9S_wL6JtD07YVg5A?utm_source=invitation&utm_medium=link_copy&utm_campaign=default)



## 4 [DP] 行動規範

- 4.1 競技者および支援者は、主催団体やレース委員会、プロテスト委員会からの合理的な要求に応じなければならない。

## 5 陸上で発せられる信号

- 5.1 陸上で発せられる信号は、70°付近のポールに掲揚される。
- 5.2 [DP] [NP] 音響信号 1 声とともに掲揚されるD 旗は、「艇は、この信号が発せられるまでハーバーから離れてはならない。」ことを意味する。また、予告信号は、D 旗掲揚後30 分より前には発せられない。
- 5.3 予告信号予定時刻の 30 分前までにD 旗が掲揚されない場合、そのレースのスタートは時間に定めなく延期されている。

## 6 レース日程

### 6.1 レース日程

日付	レース数	スタート予告信号予定時刻
4月13日（土）	2レース	12:25
4月14日（日）	3レース	9:55

- 6.2 レース数は、各クラス5レースが予定されている。
- 6.3 1日につき1レースのみ、翌日に予定されたレースを前倒し、もしくは前日に行えなかったレースを実施することがある。
- 6.4 RRS レース信号「オレンジ旗」に以下を追加する。  
1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する5分前までにレース委員会艇(以下、シグナルボートという)に音響1声と共にオレンジ旗を掲揚する。
- 6.5 最終日は、14:00より後に予告信号を発しない。

## 7 ブリーフィング

- 7.1 艇庫前にてレース委員会、プロテスト委員会よりアナウンスを行う。  
4月13日（土）は開会式に引き続き、4月14日（日）は09:00から実施する。

## 8 クラス旗

- 8.1 クラス旗は、以下のとおりとする。

クラス	旗
ILCA7	ILCA7旗（白色地に赤記章）
ILCA6	ILCA6旗（黄緑色地に赤記章）
ILCA4	ILCA4旗（黄色地に赤記章）

## 9 レース・エリア

- 9.1 【添付図A】にレース・エリアの位置を示す。

## 10 コース

- 10.1 【添付図B】は、コース見取り図を示す。  
各レグ間のおおよその角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

## 11 マーク

- 11.1 マーク 1』は、黄色円筒形ブイ、マーク 1´』及びマーク 2』は、ピンク色円筒形ブイとする。
- 11.2 スタート後のマーク変更は行わない。
- 11.3 スタート・マークはスターボードの端にあるレース委員会信号艇（以下、シグナルボート）と、ポートの端の黄色円筒形ブイとする。
- 11.4 フィニッシュ・マークは、ポートの端にあるレース委員会艇と、スターボードの端にあるピンク色球形ブイとする。

## 12 スタート

- 12.1 スタート・ラインは、スターボードの端にあるレース委員会艇上のオレンジ旗を掲揚しているポールと、ポートの端のスタートマークの間とする。
- 12.3 [DP] [NP] 予告信号が発せられていない艇は、他のレースのスタート手順の間、スタート・エリアを回避しなければならない。
- 12.4 スタート信号後 4 分以内にスタートしない艇は、審問なしに『スタートしなかった (DNS) 』と記録される。これは RRS A5.1 とA5.2 を変更している。
- 12.5 レースが再スタートまたは再レースとなった場合に掲示されるRRS30.4に抵触した艇のセール番号は、次のレースの予告信号前にシグナルボートのスターン掲示板に掲示される。

## 13 フィニッシュ

- 13.1 フィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・マーク上の青色旗を掲揚しているポールと、フィニッシュ・マークのコース側の間とする。

## 14 ペナルティ方式

- 14.1 RRS 付則Pが適用される。
- 14.2 [NP] [SP] SI 18.2 のチェックアウト及びチェックイン違反艇は、レース委員会により標準ペナルティが課せられる。ペナルティについては、チェックアウトは直後に行われたレース、チェックインは直前に行われたレースに対し課せられる。但し DNF より悪い得点が与えられることはない。
- 14.3 [SP] の記された規則に対する標準ペナルティのリストは、大会 1 日目の9:00 までに掲示される。標準ペナルティを課された艇は、得点略語STP を用いて記録される。これは、RRS A10 を変更している。
- 14.4 RRS T1 に基づく「レース後のペナルティ」を履行した艇は、得点略語PRP を用いて記録される。これはRRS A10 を変更している。

## 15 タイム・リミットとターゲット・タイム

- 15.1 マーク1のタイム・リミット、レース・タイム・リミット、フィニッシュ・ウィンドウ及びターゲット・タイムを下表に示す。

マーク1のタイム・リミット	レース・タイム・リミット	フィニッシュ・ウィンドウ	ターゲット・タイム
20分	70分	15分	40-50分

- 15.2 マーク1のタイム・リミット内に1艇もマーク1を通過しなかった場合、レースは中止される。
- 15.3 フィニッシュ・ウィンドウは、RRS30.3 または30.4 に抵触しない最初の艇がスタートし、コースを帆走してフィニッシュした後、艇がフィニッシュするまでの時間である。フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュできず、かつ、その後リタイアせず、ペナルティを課されず、または救済を与えられなかった艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった (DNF) 』と記録される。これはRRS 35、A5.1、A5.2及びA10を変更している。
- 15.4 ターゲット・タイムどおりとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これはRRS 62.1 (a) を変更している。

## 16 審問要求

- 16.1 抗議及び救済または審問再開の要求は、抗議書に記入のうえ、締切時間内に提出しなければならない。
- 16.2 抗議締切時刻は、その日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が「本日はこれ以上レースを行わない」という信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とする。
- 16.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問の予定を知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に通告を大会公式掲示板に掲示される。審問は掲示された時刻にプロテストルーム（艇庫 2F）にて開催される。当事者は、プロテスト委員会事務局前に待機しなければならない。
- 16.4 レース委員会及びプロテスト委員会による抗議の通告を、RRS 61.1 (b) に基づき艇に伝えるために大会公式掲示板に掲示される。
- 16.5 RRS 付則 P に基づき RRS 42 違反に対するペナルティを課された艇のリストは大会公式掲示板に掲示される。
- 16.6 SI 及びレース公示（以下、「NOR」という。）の規則で [SP] または [DP] の記された規則、クラス規則、RRS 付則 G の規則および RRS 77 の違反に対するペナルティは、プロテスト委員会の裁量により失格より軽減することができる。
- 16.7 レースを行う最終日では、審問の再開の要求は、次の時間内に提出されなければならない。
  - (a) 要求する当事者が前日に判決を通告された場合には、抗議締切時間内。
  - (b) 要求する当事者がその当日に判決を通告された後 20 分以内。これは RRS 66 を変更している。
- 16.8 レースが予定される最終日においては、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から 20 分以内に提出されなければならない。これは、RRS 62.2 (a) を変更している。

## 17 得点

- 17.1 大会の成立には、各クラス 1 レースを完了することが必要である。
- 17.2
  - (a) 完了したレースが 3 レース以下だった場合、艇のシリーズの得点は、レース得点の合計とする。
  - (b) 完了したレースが 4 レース以上だった場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

## 18 安全規定

- 18.1 [NP] [SP] 出艇及び帰着申告は、署名方式で行う。署名用紙は大会受付に用意される。
- 18.2 [NP] [SP] 出艇しようとする艇は、その日の予告信号予定時刻前までに署名用紙に署名をしなければならない。また、レースに参加（出艇）しない艇は、その日の予告信号予定時刻前までに大会本部に準備している「リタイア報告書」を入手し、レース委員会に提出しなければならない。
- 18.3 [NP] [SP] 帰着した艇は、帰着後速やか（できるだけ早い機会）に、また、その日の当該種目の最終レース終了後、またはレース委員会が「本日はこれ以上レースを行わない」という信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分以内に署名用紙に署名をしなければならない。
- 18.4 [NP] [SP] レースの中止または延期により帰着した場合も、帰着申告を行わなければならない。中止または延期されたレースが再開される場合は、再度出艇申告を行わなければならない。
- 18.5 [NP] [SP] レースからリタイアする艇は、可能であれば、出来るだけ早くシグナルポート又は運営船に伝え、帰着後は速やかに帰着申告を行ったうえ、大会本部に準備している「リタイア報告書」を入手し、レース委員会に提出しなければならない。
- 18.6 レース委員会又はプロテスト委員会は、艇が安全に帆走できないと判断した場合は、リタイアを勧告することができる。また、艇が緊急救助を必要とするような危険な状態だと判断した場合は、強制的に救助活動を行うことがある。これは救済要求の根拠にはならない。これは RRS 62.1(a) を変更している。

18.7 艇と装備艇は直径6mm以上、長さ5m以上のバウラインを搭載し、その一端がヴァイ化結びつけ、なおかつマスト抜止めを装備しなければならない。

## 19 装備と計測のチェック

19.1 艇または装備は、クラス規則、NOR およびSI に適合しているか、いつでも検査されることがある。

## 20 [NP] [DP] 支援チーム

20.1 支援者は、準備信号の時刻から全ての艇がフィニッシュもしくはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、「艇がレースをしているエリア」の外側にいなければならない。

20.2 支援者艇は、緑色旗の標識を付けなければならない。

20.3 シグナルボードに音響信号 1 声とともに「V旗」が掲揚された場合、全ての支援艇は救助活動に従事しなければならない。この旗は、レース中であっても掲揚されることがある。この場合、SI20.1は適用されない。これは RRS レース信号V 旗及びRRS37を変更している。

20.4 支援艇は、前項の場合を除き、レース委員会艇の無線通話を傍受してはならない。

20.5 支援艇(船外機艇)は海上にいる間、常にキル・コード(安全装置)を装着していなければならない。

## 21 ごみの処分

21.1 ごみは、支援艇または大会運営艇に渡してもよい。

## 22 リスク・ステートメント

22.1 RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

22.2 この大会の競技者は、自分自身の責任で参加する（RRS 3『レースをすることの決定』参照）。主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物的損害または人身傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

## 23 肖像権

23.1 競技者は、本大会に参加することにより、大会期間中の競技者または装備に関する動画、スチール写真及び撮影された映像またはその製版について、対価を求めることなく、主催団体に独自の判断で使用する権利を与えるものとする。

LINEオープンチャットへ参加する際のニックネームの基本的なルールは、以下のとおりとする。

【選手の方】                      セールナンバー + 名前                      (例) 「1234 山田太郎」

【監督・コーチの方】                      所属団体 + 名前                      (例) 「〇〇フリート 山田次郎」

※ニックネームのルールを守っていない場合など、大会関係者ではないとみなした場合は、退会させる場合がある。

【添付図A】 レース・エリア



【添付図B】 コース図

- ILCA7、ILCA6 : S-1-2-1-スタートアウト- F  
 ILCA4 : S-1'-2-1'-スタートアウト- F

